

女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づく特定事業主行動計画の実施状況の公表

公表日：令和 8 年 7 月 31 日

1. 長時間勤務関係

- ・月平均 30 時間以上時間外勤務を行う職員の割合

数値目標（令和 7 年度）	設定時実績（令和元年度）
5.4%	7.1%

年度	実績
平成 28 年度	6.9%
平成 29 年度	8.0%
平成 30 年度	6.4%
令和元年度	7.1%
令和 2 年度	3.8%
令和 3 年度	6.5%
令和 4 年度	10.1%
令和 5 年度	12.3%
令和 6 年度	9.1%
令和 7 年度	9.6%

※時間外勤務手当が支給されない職員を除く。

2. 配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係

・管理的地位にある職員に占める女性割合

数値目標（令和 7 年度）	設定時実績（令和 2 年 4 月 1 日）
25.0%	22.2%

年度	実績
平成 28 年度	17.7%
平成 29 年度	19.4%
平成 30 年度	21.1%
令和元年度	22.7%
令和 2 年度	22.2%
令和 3 年度	21.8%
令和 4 年度	23.4%
令和 5 年度	23.2%
令和 6 年度	22.1%
令和 7 年度	26.1%

※管理的地位：課長補佐以上の役職

3. 継続就業及び仕事と家庭の両立関係

・育児休業を取得する男性職員の割合

数値目標（令和7年度）	設定時実績（令和元年）
5%（毎年1名）	0%
年度	実績
平成28年度	0%
平成29年度	0%
平成30年度	0%
令和元年度	0%
令和2年度	0%
令和3年度	19%（4名）
令和4年度	41%（7名）
令和5年度	27%（3名）
令和6年度	69%（11名）
令和7年度	50%（8名）

・制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇の取得率

数値目標（令和7年度）	設定時実績（令和元年）
70%	21.4%
年度	実績
平成28年度	30.7%
平成29年度	26.9%
平成30年度	25.9%
令和元年度	22.8%
令和2年度	32.3%
令和3年度	35.0%
令和4年度	37.8%
令和5年度	38.9%
令和6年度	43.3%
令和7年度	53.3%

4. 採用関係（消防本部及び消防署）

・消防吏員に占める女性消防吏員の割合

数値目標（令和7年度）	設定時実績（令和2年4月1日）
3.3%（4名）	1.7%（2名）

年度	実績
平成28年度	1.7%(2名)
平成29年度	1.7%(2名)
平成30年度	1.7%(2名)
令和元年度	1.6%(2名)
令和2年度	1.6%(2名)
令和3年度	2.5%(3名)
令和4年度	1.6%(2名)
令和5年度	0.8%(1名)
令和6年度	0.8%(1名)
令和7年度	0.7%（1名）

女性職員の活躍推進に向けた目標を設定するための取組

【長時間勤務関係】

- 毎週水曜日を定時退庁に設定するとともに、管理職員が各定時退庁を勧奨します。【継続実施】

■ 朝型勤務実施状況

年度	実施部署数	実施職員割合
平成 27 年度	36 課 (81.8%)	42.0%
平成 28 年度	37 課 (86.0%)	40.1%
平成 29 年度	33 課 (73.0%)	28.7%
平成 30 年度	31 課 (68.9%)	26.9%
令和元年度	29 課 (60.4%)	14.9%
令和 2 年度	32 課 (66.7%)	25.8%
令和 3 年度	未実施	－
令和 4 年度	未実施	－
令和 5 年度	未実施	－
令和 6 年度	未実施	－
令和 7 年度	34 課 (68.0%)	17.1%

※実施部署については、消防署関係部署を除外。

※実施職員の割合は、正規職員での取得人数の割合。

【配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係】

- 女性職員を企画・財政人事議会担当等、多様なポストに積極的配置します。【継続実施】
- 女性職員の人材育成と登用推進等に関する職員研修の開催や外部研修への参加を促します。

【平成 28 年度～】

- 各部署において、固定的な性別分担意識にとらわれることなく女性職員が幅広い経験や能力の習得、キャリア形成できるよう配慮に努めます。【平成 28 年～】

【継続就業及び仕事と家庭の両立関係】

- 各種両立支援制度に関する情報を定期的に職員周知するとともに、職員向けホームページで常時閲覧できる状態にします。【継続実施】
- 男性職員の育児休業取得促進のため、管理職員を対象とした研修等を通じて意識改革を図り、各種両立支援制度の活用を行います。【平成 28 年度～】

- 子育てに対する知識の習得や不安を取り除くことで、男女分け隔てなく育児参加できるよう、出産・子育て期より以前に育児を体験する研修を行います。【平成 28 年度～】

【採用関係（消防本部及び消防署）】

- 女性消防吏員の声紹介などにより、具体的な業務内容や勤務状況等をパンフレット、ホームページ等で広報し女性が活躍できる職場であることの PR に努めます。【平成 28 年度～】
- トイレ、シャワー室、仮眠室などの女性専用施設を維持管理します。【平成 28 年度～】